

標準報酬産前産後休業終了時改定申出書

所 属 所 名											組 合 員 氏 名					
(所 属 コ ー ド)	(E)															
組 合 員 等 記 号 ・ 番 号	公 立 徳										生 年 月 日	昭和 平成 令和	年 月 日			
職 名						基礎年金番号						-				
産前産後休業 承認期間	休業開始日							休業終了日(復職日の前日)								
	令和	年	月	日	令和			年	月	日						
(延長等があった場合)	令和	年	月	日			令和	年	月	日						
産前産後休業 に係る子	(フリガナ)											性別	男 女			
	氏名															
	生年月日	平成 令和	年	月	日											
産前産後終了前の標準報酬		短期	等級	級	月額	千円										
		厚年	等級	級	月額	千円										
		退職等	等級	級	月額	千円										
地方公務員等共済組合法第43条第14項の規定により、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。 公立学校共済組合徳島支部長 殿 令和 年 月 日 〒 申出者 住 所 氏 名 (自署の場合省略可)																
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職 名 所属所長 氏 名 所属所受付年月日 ◆所属所の文書受付印の押印又は受付印がない場合は、年月日、担当者印を記入押印してください。 令和 年 月 日																

備 考 「産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3月間」とは、産前産後休業終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は産前産後休業終了時改定の算定に使用しません。

共済組合 記入欄	標準報酬改定月	令和	年	月	公立学校共済組合 受付欄	
	改定後標準報酬	短期:	級	千円		
		厚年:	級	千円		
		退職等:	級	千円		
2021.11更新						